別紙３

# 令和5年度　指定管理者管理運営状況シート

| | | | |
|---|---|---|---|
| 施設名 | 都市公園10施設（総合公園ほか）<br>（都市公園のうち総合公園4箇所，運動公園2箇所，水系緑地3箇所，都市緑地1箇所）<br>【令和6年度より】<br>都市公園13施設（総合公園ほか）<br>（都市公園のうち総合公園4箇所，運動公園2箇所，水系緑地7箇所） | 所在地 | 別紙のとおり |
| 担当部局 | 土木部　公園みどり課 | 電話番号 | 0166-25-9705 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定管理者名 | 公益財団法人　旭川市公園緑地協会 | 指定期間 | 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで |
| 選定方法 | □ 公募　■ 非公募 | 料金制度 | ■ 使用料　□ 利用料金　□ その他 |
| 業務内容 | 総合公園，運動公園，都市緑地（カムイの杜公園に限る。）の管理運営 | | |

## 1　施設の概要

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置目的 | 都市環境の改善，防災，良好な景観形成に寄与すると共に，市民レクリエーション及びスポーツ活動並びにコミュニティ活動の場の充実を図るなど，緑豊かで快適な都市空間を形成するため，多様な市民ニーズに対応した特徴ある公園・緑地を計画的に配置する。 | | | |
| 設置根拠 | 都市公園法第2条2項及び旭川市都市公園条例 | | | |
| 設置年月日 | | | 増改築 | |
| 建設費（単位：千円） | （新築時） | | （増改築時） | |
| 規模・構造等 | 【別紙のとおり令和5年度まで】<br>（常盤公園，春光台公園，神楽岡公園，忠和公園，東光スポーツ公園，花咲スポーツ公園，旭橋下流左岸広場，金星橋上流右岸広場，神楽橋上流左岸広場，カムイの杜公園）<br>【令和6年度から】<br>（常盤公園，春光台公園，神楽岡公園，忠和公園，東光スポーツ公園，花咲スポーツ公園，旭橋下流左岸広場，金星橋上流右岸広場，神楽橋上流左岸広場，旭橋袂広場，旭橋上流左岸広場，旭橋右岸広場及び近文大橋上流左岸桜づつみ） | | | |
| 利用対象者 | 一般市民 | | | |

## 2　収支状況（前年度繰越金等は含めない単年度の収支）

（単位：千円）

| 収支 ＼ 年度 | | R2年度（決算） | R3年度（決算） | R4年度（決算） | R5年度（決算） | R6年度（予算） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 収入 | 指定管理料 | 557,291 | 560,649 | 574,405 | 564,743 | 564,663 | |
| | 利用料金 | | | | | | |
| | その他 | 1,574 | 377 | 377 | 903 | 2,320 | 講習会受講料 |
| | 合計(A) | 558,865 | 561,026 | 574,782 | 565,646 | 566,983 | |
| | 使用料（市の収入） | (40,516) | (40,198) | (51,888) | (54,431) | (89,683) | 有料施設使用料収入R6予算 |
| 支出 | 人件費 | 290,956 | 287,422 | 281,717 | 270,916 | 269,246 | |
| | 維持管理費 | 95,143 | 136,003 | 155,271 | 148,705 | 160,597 | 消耗品費，光熱水費，修繕費等 |
| | 委託料 | 91,510 | 90,071 | 93,511 | 92,793 | 104,069 | |
| | その他 | 86,433 | 52,801 | 52,753 | 58,432 | 33,071 | 使用促進事業経費等 |
| | 合計(B) | 564,042 | 566,297 | 583,252 | 570,846 | 566,983 | |
| 差引(合計(A)－合計(B)) | | ▲ 5,177 | ▲ 5,271 | ▲ 8,470 | ▲ 5,200 | 0 | |
| 自主事業 | 収入 | 18,041 | 28,917 | 38,252 | 38,069 | 35,000 | |
| | 支出 | 16,232 | 24,193 | 29,780 | 28,532 | 35,000 | |
| | 差引 | 1,809 | 4,724 | 8,472 | 9,537 | 0 | |

## 3　利用状況

| 内訳 ＼ 年度 | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度（見込み） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総利用件数（単位：人） | | 394,612 | 399,794 | 555,285 | 769,405 | 700,000 | |
| | うち免除利用分 | | | | | | |
| | うち減額利用分 | | | | | | |
| 各室利用率（単位:%） | | % | % | % | % | % | |
| | | % | % | % | % | % | |
| | | % | % | % | % | % | |
| | | % | % | % | % | % | |
| | | % | % | % | % | % | |

## 4 利用者ニーズの把握

| | | | |
|---|---|---|---|
| アンケート調査 | 実施回数 | 実施期間 | 回答数 |
| | 82 回 | 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 1154 件 |
| | 実施していない場合の理由 | | |
| 意見箱 | 設置数 | 実施期間 | 提出件数 |
| | 3 個所 | 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 63 件 |
| その他の方法 | 方法及び内容 | 電子メールでの個別対応35件<br>遠足団体利用要望把握14件<br>公園ボランティア団体要望22件 | |
| | 実施日・回数等 | 電子メールは随時・利用者団体及びボランティアは各団体活動時に確認 | |

| 利用者からの主な意見・要望等 | 対応状況 |
|---|---|
| 【ボランティア団体等】収集したごみの回収・用具貸与 | 収集ゴミの運搬処理対応・清掃用具貸し出し |
| 【利用者】公園利用時の火気使用 | 使用可能場所（旭山公園及び神楽岡公園(5月31日迄)）を案内 |
| 【利用者】忠和公園体育館バスケ（個人利用）のスペースでゲームができるようにしてほしい。 | 共有スペースであり，占用すると，他の利用者が利用できなくなるため，理解を求めた。 |
| 【施設に関する要望】複合遊具の対象年齢を高くした高度なものにしてほしい。 | 幅広年齢層が使用できるよう施設を整備している旨説明し理解を求めた。 |
| 【苦情等】利用者及び窓口の態度・対応の悪さの指摘 | 状況を確認した上で，職員へは適宜指導し，利用者向けに注意喚起の掲示を実施 |

## 5 サービス向上及び利用者増に向けた取組，業務改善，経費削減などの取組（自主事業は次項に記載）

| 取組内容 | 実績・成果 |
|---|---|
| ボランティア活動の受入 | 魅力ある公園づくり，公園利用の活性化<br>地域コミュニティの醸成，生きがいづくりの支援 |
| 遠足団体利用者の要望対応 | 公園施設の事前環境整備<br>草刈り，清掃等 |
| 運動施設の利用状況の公開，施設予約 | インターネットを利用した予約システムの運営<br>施設の空き情報の提供，施設の仮予約の実施 |
| 運動施設等の使用期間の延長 | 【休館日減】わくわくエッグ（毎週月曜→第2月曜）／緑のセンター(毎週月曜→毎月第2・第4月曜)<br>【期間延長】花咲・東光スポーツ公園等の野球場，サッカ-場等の使用期間を延長 |
| 環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑに基づく環境活動の実践 | 環境保護に関する国際規格(ISO14001)に基づく管理運営業務を実施した。 |

## 6 自主事業（指定管理業務外の事業）

| 取組内容 | 実績・成果 |
|---|---|
| 収益事業(売店・自動販売機の経営・運営) | 自主事業の黒字を施設の使用促進事業に充当し，充実した事業を実施している。 |
| 収益事業(売店・自動販売機の経営・運営) | R4年度から，公園の利活用の幅を広げるため，キッチンカーの設置を試行 |
| 受託事業(歩くスキーコース整備及び貸スキー業務委託) | 指定管理者であり，これまでのノウハウを生かし，経費節減になることから，市から特命発注を受けている。 |
| | |
| | |

## 7 事故及び修繕の状況

| 項目 | 区分 | ありの場合の内容・対応等 |
|---|---|---|
| 利用者の事故 | ■ あり<br>□ なし | 陥没していた東光スポーツ公園部分に，公園利用者の車両がはまり軽微な損傷が生じたため，指定管理者加入の動産保険により対応し，修理を行った。陥没部分については，修繕完了。 |
| 施設設備の故障・修繕 | ■ あり<br>□ なし | 公園遊具・設備部品の劣化・損耗による破損あり。小破修繕（50万円未満）の範囲で実施。 |

## 8 指定管理者の自己評価（1年間を総括して，取り組んだ内容と結果，今後の課題・方針など）

公園・緑地は，都市環境の改善，防災，良好な景観形成に貢献するとともに，市民レクリエーション及びスポーツ活動並びにコミュニティ活動の場の充実を図るなど，多様な市民ニーズに対応しながら緑豊かで快適な都市空間を形成することを目的としている。

こうした目的を達成するため，公益財団法人の事業の柱である，「公園緑地の保全や利活用」「都市緑化の推進及び普及啓発」「公園愛護団体等の育成と地域緑化，環境保全活動等への支援」「公園緑地におけるスポーツ・余暇活動の拡大と健康の増進」を推進するとともに，スタルヒン球場をはじめ，各施設を高いレベルで運営するために必要な人員を配置し，施設管理やサービスの質の更なる向上に取り組んだ。

新型コロナウイルス規制緩和に伴い，中止していたイベントや初心者教室なども再開するとともに，オンライン講習・SNSによる情報発信など新規の事業実施も継続する等，感染対策と公園機能の再開を並行して行った結果，公園利用への動機づけなどにつながったと考えている。引き続き，利用者の満足度を向上させ，市民サービスの向上や利用促進に努めていく。

## 9 実地調査の実施状況

| 調査の種類 | (定期調査) (随時調査)・ その他 | 実施年月日 | 令和6年2月8日 |
|---|---|---|---|
| 主な調査項目<br><br>・施設管理状況及び修繕状況<br>・公園利用者からの苦情・要望 | | 調査結果・特記事項<br><br>取組の指導<br>・事業計画の進捗状況（利用者ニーズの収集と分析）<br>・公園施設長寿命化情報システムへの入力業務<br>・その他，未実施の事業計画の実現 | |
| 実施していない場合の理由 | | | |

## 10 施設所管課の評価

| 項目 | 評価 | 説明 |
|---|---|---|
| 法令等の遵守 | ■ 適正である　□ 概ね適正である<br>□ 改善が必要 | 都市公園法令等を厳守し，適正に管理運営されている。 |
| 職員配置等 | ■ 適正である　□ 概ね適正である<br>□ 改善が必要 | 事業計画書・仕様書等に定めた人員配置がされ，市民への対応も円滑にされている。 |
| 指定管理業務の実施状況 | □ 水準を上回っている　■ 水準どおりである<br>□ 概ね水準どおりである　□ 水準を下回っている | 総合公園や運動公園施設の清掃，各設備保守点検・修繕など適正に維持管理されている。 |
| 自主事業の実施状況 | □ 適正である　■ 概ね適正である<br>□ 改善が必要　□ 実施していない | 売店・自動販売機の運営など自主事業が実施されている。 |
| 利用者対応及びニーズの把握・対応 | □ 水準を上回っている　■ 水準どおりである<br>□ 概ね水準どおりである　□ 水準を下回っている | 利用者へのアンケート調査実施や，意見箱の設置により，利用者の意見が把握・対応されている。 |
| サービス向上への取組（自主事業含む） | □ 水準を上回っている　■ 水準どおりである<br>□ 概ね水準どおりである　□ 水準を下回っている | 運動施設予約案内システムの導入など，市民サービスの向上努力がなされている。 |
| 個人情報の保護 | ■ 適正である　□ 概ね適正である<br>□ 改善が必要 | 個人情報を適切に保護するための基本方針の策定など，情報管理の徹底が図られている。 |
| 情報公開への対応 | ■ 適正である　□ 概ね適正である<br>□ 改善が必要 | 情報公開要綱が策定され，適正に対応できる準備がなされている。 |
| 緊急時の対応 | ■ 適正である　□ 概ね適正である<br>□ 改善が必要 | 緊急時の連絡網の整備や，安全に関する研修が実施されている。 |
| 経理事務の実施状況 | ■ 適正である　□ 概ね適正である<br>□ 改善が必要 | 公益財団法人会計規則基準等が厳守され，適切に処理されている。 |